

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取印刷所

（定価二冊一冊月三冊四冊）

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に  
当たるときは、  
その翌日の  
発行)

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

○告示 健康保険法による保険医の登録  
○教委告示 昭和四十一年度鳥取県立幼稚園児の再募集

## 告示

鳥取県告示第六十三号  
健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和四十一年二月九日  
鳥取県知事 石 破 二 朗  
氏 名 住 所 登録の記号番号 登録年月日  
小出 剛雄 鳥取市古市一番地 鳥取一、一七八 昭和四十一年一月十三日

鳥取県告示第六十四号  
健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の

指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。  
昭和四十一年二月九日  
鳥取県知事 石 破 二 朗  
氏 名 住 所 登録の記号番号 登録年月日  
伊佐治 俣米子市内町古番地 鳥取一、一八一 昭和四十一年一月二十一日

## 教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十号  
昭和四十一年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園の園児を次の要項により再募集する。  
昭和四十一年二月九日

- 一 募集幼稚園 鳥取市東町一丁目 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
- 二 応募資格 昭和三十六年四月二日から昭和三十七年四月一日までに出生した者(四才児)
- 三 募集人員 約三十名
- 四 入園志願書用紙の交付
- 1 交付期間 昭和四十一年二月九日(水)から昭和四十一年二月十二日(土)まで
- 2 交付場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
- 五 入園志願書の受付

- 一 受付の期間及び時間 昭和四十一年二月九日(水)から昭和四十一年二月十二日(土)十二時までのうち、毎日午前九時から午後四時まで
- 二 受付の特例 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園及び面談を受けた者で、再志願を希望する者は、受付の期間中に申し出ること。
- 三 この場合、さきに提出した入学志願書の目付けを訂正することにより、再志願の入学志願書に代えることができるものとする。
- 六 選抜の実施
  - 1 実施日時 昭和四十一年二月十三日(日)午前九時から
  - 2 実施場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
  - 七 選抜の方法
    - 1 入園志願者が募集人員をこえた場合は、簡単なテストにより選抜を行なう。
    - 2 入園志願者が募集人員に満たない場合は、保護者及び入園志願者との面談のみを行なうことによつて、入園許可者を決定する。
    - 3 五の三の特例により再志願した者については、テスト及び面談を行なわない。
    - 八 入園許可者の発表
      - 1 発表日時 昭和四十一年二月十四日(月)正午
      - 2 発表場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
    - 九 その他 この要項に関する質疑は、鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園に対して行なうこと。

昭和四十一年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取県印刷所

定価 二冊二角五円(送料を含む)

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び金曜日発行  
(当日が休日に当たるときは、その翌日の日)

◇告示 定例県議会の招集

## 告示

鳥取県告示第八十三号

昭和四十一年二月二十八日定例県議会を鳥取市に招集する。

昭和四十一年二月二十一日

鳥取県知事 石

破

二

朗